

学位論文審査の結果の要旨

1. 申請者氏名	賀屋育子
2. 審査委員	主査：（鳴門教育大学 教授） 山崎 勝之 副主査：（岡山大学 教授） 青木 多寿子 委員：（鳴門教育大学 教授） 川上 綾子 委員：（鳴門教育大学 教授） 浜崎 隆司 委員：（鳴門教育大学 教授） 田村 隆宏
3. 論文題目	児童期における他律的セルフ・エスティームに関する研究 —概念，測定法，教育方法の観点から—
4. 審査結果の要旨	<p>学校教育実践学専攻学校教育方法連合講座 賀屋育子 から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。</p> <p>論文審査日時：令和2年1月25日（土） 11時15分～12時00分 場所：鳴門教育大学 人文棟6階 A3会議室</p> <p>1. 学位論文の構成と概要 本論文は、以下に示す、5部、全16章から構成されている。</p> <p>第I部 セルフ・エスティーム研究と教育の動向と本研究の目的 第1章 近年のセルフ・エスティーム研究および教育の諸問題 第2章 自律的セルフ・エスティームの理論と測定方法 第3章 他律的セルフ・エスティームの理論と測定方法 第4章 他律的セルフ・エスティームの基礎および介入研究 第5章 本研究全体の目的と意義</p> <p>第II部 他律的セルフ・エスティームの測定方法の開発 第6章 児童用の他律的セルフ・エスティームの測定尺度の作成（1） —項目の作成と因子的妥当性および信頼性の検討— 【研究1】 第7章 児童用の他律的セルフ・エスティームの測定尺度の作成（2） —担任教員の児童ノミネートによる妥当性の検討— 【研究2】 第8章 児童用のコンピテンス領域別の他律的セルフ・エスティーム尺度の作成（1） —項目の作成と因子的妥当性および信頼性の検討— 【研究3】</p>

第9章 児童用のコンピテンス領域別他律的セルフ・エスティーム尺度の作成（2）

—担任教員の児童ノミネートによる妥当性の検討— 【研究4】

第Ⅲ部 他律的セルフ・エスティームが健康・適応に及ぼす影響

第10章 小学生における他律的セルフ・エスティームがストレスに及ぼす影響

—小学校4年生から6年生を対象にした横断研究— 【研究5】

第11章 小学生における他律的セルフ・エスティームがストレスに及ぼす影響

—小学校4年生から6年生を対象にした短期予測的研究— 【研究6】

第Ⅳ部 適応的なセルフ・エスティームを育成するプログラムの開発および教育効果

第12章 他律的セルフ・エスティームを低減し、自律的セルフ・エスティームを育成する

予防教育プログラムの開発 【研究7】

第13章 予防教育「自律的セルフ・エスティームの育成」プログラムの教育効果

—小学校6年生での実施と効果の検討— 【研究8】

第Ⅴ部 本研究の総合考察とセルフ・エスティームの測定方法および教育への展望

第14章 総合考察

第15章 適応的なセルフ・エスティーム教育への視座

第16章 要約ならびに結論

概要は以下の通りである。

第Ⅰ部では、これまでのセルフ・エスティームの研究と教育の動向を踏まえ、本研究の目的が記載されている。まず第1章では、近年のセルフ・エスティームに係わる研究や教育のレビューを経て、そこで確認される問題点が提起されている。その主要な問題として導出されたセルフ・エスティームの分類の在り方のうち、適応的な側面をもつ自律的セルフ・エスティームと不適応的な側面をもつ他律的セルフ・エスティームの2分法の長所を他の分類法と比較しながら強調された。そして、第2章と第3章において、両セルフ・エスティームの設定理論、概念、そして測定法を紹介する中で、他律的セルフ・エスティームの測定方法の開発の必要性が今後の具体的課題として指摘された。さらに第4章において、他律的セルフ・エスティームに関して健康と適応に及ぼす影響についての基礎研究とその低減を目指すユニバーサル教育的介入の必要性が指摘され、続く第5章において、それぞれの指摘から導出された本研究全体の目的と意義が明示された。

第Ⅱ部では、最初の研究の目的として、他律的セルフ・エスティームの測定方法が開発された。まず第6章（研究1）において、小学生（4年生以上）を対象として全体的な他律的セルフ・エスティームを測定するために、質問紙の質問項目と教示等の体裁の原版が完成され、その原版を適用し、因子の妥当性から信頼性の検討が行われた。質問項目の設定にあたっては、他律的セルフ・エスティームの構成概念に沿って忠実にそのユニバースを表現することに留意された。その結果、探索的ならびに検証的因子分析により一因子構造の質問紙として因子の妥当性が確認され、その信頼性（内的整合性と再検査信頼性）が高い質問紙であることが証明された。続く第7章（研究2）においては、構成概念的妥当性を検討するため、他律的セルフ・エスティームの観点から、その高低児童を担任教員によりノミネートしてもらい、その結果、ノミネートの高低が得点の高低に合致し、妥当性が高い質問紙であることが確認された。その後、全体的な測定尺度に加えて、領

域別に測定可能な他律的セルフ・エスティームの質問紙の作成に入り、第8章（研究3）において、同様に、項目作成から因子的妥当性と信頼性の検討が行われた。領域の設定においては、児童の日常生活において他律的セルフ・エスティームの形成に影響力の高い領域が複数設定され、項目は全体的な尺度との比較が可能のように同一項目が採用された。その結果、各領域は一因子構造をもち、その因子からなる尺度には高い信頼性（内的整合性と再検査信頼性）があることが確認された。そして第9章（研究4）において、同じく担任教員による児童ノミネート法により、各領域の尺度の構成概念的妥当性の高さが確認された。

第Ⅲ部においては、他律的セルフ・エスティームが実際に健康・適応側面にどのような影響を及ぼしているかについて検討された。ここでは、病前の状態として日常のストレスの高さを対象にそれを測定できる既存の質問紙（心理的ストレス尺度）が利用された。ストレス尺度は、対人関係、人前でのパフォーマンス、学業成績評価、失敗に対して各ストレスが測定された。そして、児童（4年生以上）を対象にし、他律的セルフ・エスティームからストレスへの影響を、第10章（研究5）では横断的手法を用い、第11章（研究6）では短期予測的手法（5、6週間の間隔）を駆使して検討された。その結果、横断的手法ならびに因果推定精度の高い短期予測的手法の両方において、特に対人関係へのストレスを他律的セルフ・エスティームが高めることが明らかになり、ストレスの源泉の代表格である対人関係ストレスの高まりから、他律的セルフ・エスティームの高い児童の健康や適応の現時点ならびに将来的な悪化が示唆された。

第Ⅳ部においては、上記の研究成果を学校において適用するために、教育プログラムの開発から効果評価へと研究が展開された。まず第12章（研究7）において、学校において他律的セルフ・エスティームを低減し、自律的セルフ・エスティームを向上させるユニバーサル予防教育プログラムを児童・生徒用に開発した。この開発は、トップ・セルフ（TOP SELF: Trial Of Prevention School Education for Life and Friendship）と呼ばれる既存のプログラムの理論と方法を踏襲し、自律的セルフ・エスティームを伸ばし、他律的セルフ・エスティームを低減させる目的に特化して進められた。方法上では、トップ・セルフの児童・生徒への高い魅力度はそのままに、学校教員の実施負担を減らすために随所に工夫を凝らした出来映えになった。第13章（研究8）においては、このプログラムを小学6年生に実施し、対照群を設置して介入群と比較する研究デザインを適用した結果、自律的セルフ・エスティームを伸ばし、他律的セルフ・エスティームを低減させる教育効果が確認された。

最終第Ⅴ部では、第14章において、上記のこれまでの研究が測定法、ストレスとの関係、そして教育プログラムの観点から総合的に考察され、結果の解釈と研究上の課題が記述された。とりわけ、測定法では他の領域での測定法の必要性や、質問紙による意識上での回答ではなく、潜在連合テストなどを利用して非意識的な測定方法を開発できる可能性が強調された。第15章では、学校教育における教育プログラムを恒常的に安定して実施するための視座が提起された。それは、既存の授業（総合的な学習の時間や特別の教科「道徳」）との教育目標の関係と参入可能性、小学校低中学年に適用可能なプログラムの発展、さらには普及のために必要となる諸要件への考察と展望であり、その後最終的に、第16章の結論へとつなげられた。

2. 審査経過

本博士論文の審査と評価の概要は、以下のとおりであった。まず、セルフ・エスティームについて適応ならびに不適応的側面の観点から過去の研究を緻密にレビューし、セルフ・エスティームの2分類法の導出に基づき、不適応的側面となる他律的セルフ・エスティームの研究や教育上の問題点をエビデンスをベースに論理的に提起することができた。そこから、他律的セルフ・エスティームの測定法の開発の必要性を強調した後、実際に測定法の開発を信頼性と妥当性の観点から周到に行い、開発された複数の質問紙はいずれも標準化の程度が高い出来映えになったと評価された。その後、ストレスの観点から健康・適応指標との関連を予測的研究を駆使して実施した点は、横断的研究に留まらない因果推定精度の高さが確認された。そして、その成果を生かして、実際に学校において他律的セルフ・エスティームを低減させ、適応的な自律的セルフ・エスティームを向上させるユニバーサル予防教育プログラムを開発し、対照グループを設定して介入群との比較の上で統計分析上の効果評価を行い、良好な教育効果を確認した点に学校教育への直接的な貢献が確認された。

なかでも、他律的セルフ・エスティームについて全体ならびに領域別の尺度を対比可能なかたちで開発し、他律的セルフ・エスティームの総合的な把握を可能にした点、そして、他律的セルフ・エスティームの特性内容を精査した上で、適正化への低減を図るプログラムを、非意識と意識の連動的操作を駆使し、児童・生徒への引きつけ十分で、効果の高い教育プログラムにまで高めて開発した点は特筆される。またこのプログラムは、これらの特徴に加えて実施容易性を備え、道德等学校現場の授業目標にも合致して、広域の学校に恒常的に実施できる条件をクリアしている。つまり、尺度開発から健康・適応との関連を検討する基礎研究を経て、学校での介入プログラムの開発と適用という実践研究への一連の流れは基礎から応用研究に至る水準の高い科学研究であると評価された。

今後の発展としては、①領域別他律的セルフ・エスティームの領域設定のあり方を検討すること、②他律的セルフ・エスティームを非意識的に測定する方法を確立すること、③教育効果の検討側面を広げること、そして、④教育プログラムをさらに広い発達段階への適用が可能になるように発展させること、などが示唆された。

こうして、極めて緻密に研究は展開され、実証性と独創性の高さをもった基礎から応用研究により、実際の学校教育にすぐに適用できる貴重な知見が提起され、この点において教育実践や社会に大きく貢献するものと判断された。

3. 審査報告

以上により、本審査委員会は 賀屋育子 の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。